

東京都市計画市街地再開発事業の決定（東京都知事決定）

東京都市計画第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		大崎駅東口第 1 地区第一種市街地再開発事業							
施行区域面積		約 3. 0ha							
公 共 施 設 の 配 置 ・ 規 模	道 路	種 別	名 称		幅 員	延 長	面 積	備 考	
		幹線道路	東京都市計画道路 環状 6 号線		1 1 m (2 2 m)	約 2 0 2 m		整備済	() 内は 全幅員
		区画街路	品川区道第 1 号線		1 2 m	約 1 8 1 m		新 設	
		区画街路	品川区道第 2 号線		8 m	約 1 6 2 m		新 設	
		区画道路	品川区道第 3 号線		4 (6) ～ 6 m 一部 8 m	約 2 0 0 m		既設区道の 一部拡幅	
	河 川	東京都市計画河川第 1 3 号目黒川 幅員 1 6. 7 m (3 3. 4 m) 延長約 1 6 5 m							
その他の公共施設		環状 6 号線品川区道第 3 号線上に立体的歩道 幅員 1 0 m 延長約 1 9 m (総延長約 3 0 m)							
建 築 物 の 整 備	街区 番号	建 築 物		敷地面積に対する		主要用途	(参 考) 高度利用地区の 制限内容	備 考	
		建築 面積	延べ 面積	建築面積の 割合	建 築 物 の 延 べ 面積の割合				
		約 m ² 1 2 6 0 0	約 m ² 1 4 0 0 0 0 容積対象 延べ床面積 1 2 3 6 0 0	約 6 / 1 0	約 6 0 / 1 0	高層部 事務所 ホテル 中層部 店 舗 低層部 店 舗 駐車場 中水道施設 地域冷暖房施設	最高限規制 容積率 6 0 / 1 0 以下 建ぺい率 7 / 1 0 以下 最低限規制 容積率 2 0 / 1 0 以上 建築面積 3 0 0 m ² 以上 壁面の位置 歩行者専用 5 m 立体的通路 7 m はこの限り 9 m でない 1 5 m	人工地盤 (2 階屋上部分) に公開 空地 約 5 0 0 0 m ² 駐車場 約 4 1 0 台	

建の 築敷 備地	街区 番号	建 築 敷 地 面 積	整 備 計 画		
		約 2 0 6 0 0 m ²	周辺道路に接して、幅員 2 m以上の歩道状空地及びその他公開空地として約 7, 6 0 0 m ² 敷地内に立体的歩道に接する歩行者専用立体的通路幅員 1 0 m、延長約 7 m		
住宅建設の目標		戸 数	面 積	備 考	
		約 ——— 戸	約 ——— m ²		

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の限度は、計画図表示のとおり。(ただし、歩行者専用立体的通路は壁面の位置の限度から除く。)」

理 由

土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、東京都市計画市街地再開発事業大崎駅東口第 1 地区第一種市街地再開発事業を決定しようとするものである。

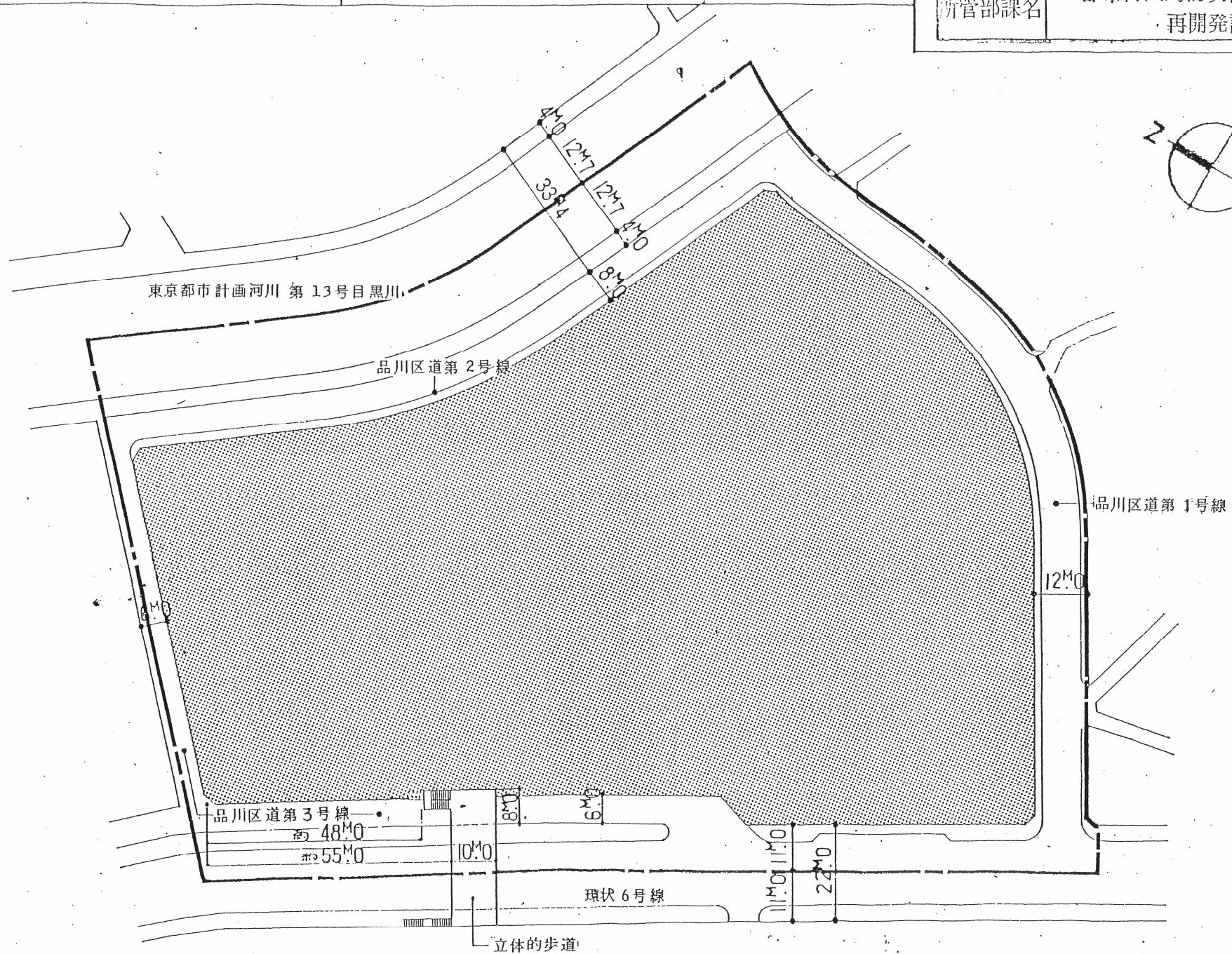
0^M 20 50 100 200

認 確

昭和57年 9月 1日

所管部課名

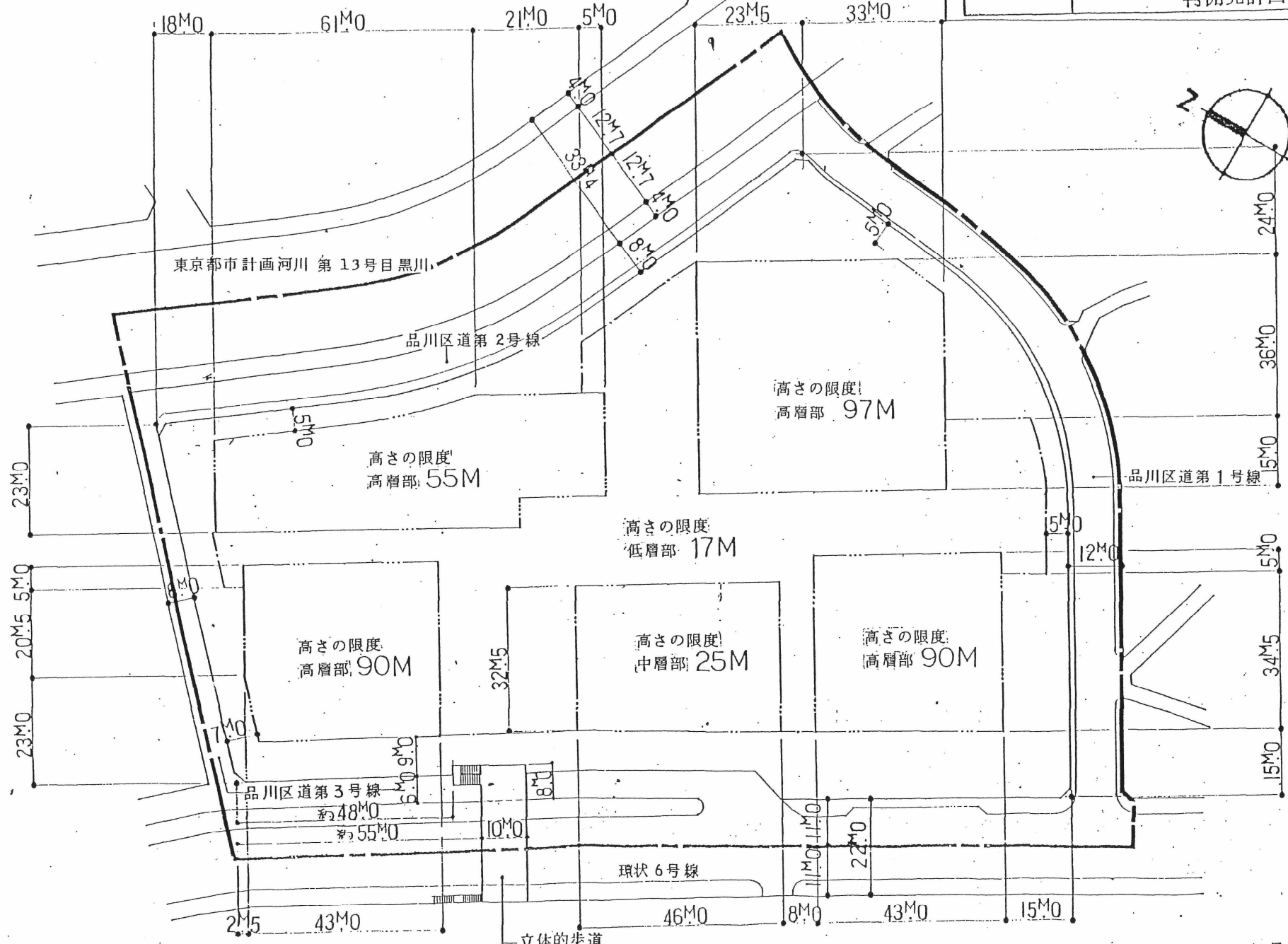
都市計画局防災計画部
再開発計画課



計画図(3)
建築物の高さの限度及び
壁面の位置の限度
(ただし歩行者専用立体的通路は除く)

施行区域
高層部
中層部
低層部

確認 昭和57年 9月 1日
所管部課名 都市計画局防災計画部
再開発計画課



確認	昭和57年 9月 1日
管部課名	都市計画局防災計画部 再開発計画課



商業地域
準工業地域

確認	昭和57年 9月 1日
管部課名	都市計画局防災計画部 再開発計画課



大崎駅東口第1地区第一種市街地再開発事業

総括図(4) 防火準防火図

防火地域
準防火地域

認 昭和57年 9月 1日
都市計画局防災計画部
再開発計画課

